

今後どうなる？

私たちの介護！

「在宅介護」 今の制度でどこまでできる？

介護保険制度施行から18年、たび重なる改訂で大きく変容した介護保険制度！高齢化の急速な進展で、病院も施設も介護人材も足りないと予測されています。

厚生労働省は、地域包括ケアシステムを確立して、住み慣れた地域で「生」を全うしようと呼びかけています。その核は生活援助を見直した「在宅介護」と「自立支援・重度化防止」です。それを事業所や市町村が競い合うための交付金が、新たに設定されました。今の介護保険制度で本当にどこまで「在宅介護」可能なのでしょうか？保険料はますます上がり、複雑になりすぎてサービスが使いにくくなって、認定が厳しくなっている介護保険制度。より良い制度にしていくために、現状と今後を一緒に考えませんか？ご参加をお待ちしています。

講演：日下部 雅喜 さん （大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員長
元堺市職員介護保険担当/ケアマネジャー）

現場からの報告：
渡辺 順子 さん（ケアマネジャー 豊中市）
渡邊 令江 さん（ケアマネジャー・看護師 枚方市）

問題提起： 瀬能 邦子 さん（当会運営委員）

◆日時 2018年 **11月4日（日）** 13時半～16時半

◆場所 ドーンセンター 大会議室③（裏面に地図）

◆参加費： 一般 500円（会員 300円）

◆申込先：「高齢社会をよくする女性の会・大阪」事務局（申込用紙は裏面）

主催：高齢社会をよくする女性の会・大阪

「在宅介護」今の制度で どこまでできる？ 申込書

お名前		ふりがな ()	
ご住所		(〒 -)	
電話 携帯電話	fax	() ()	()
e-mail			
所属・お仕事			

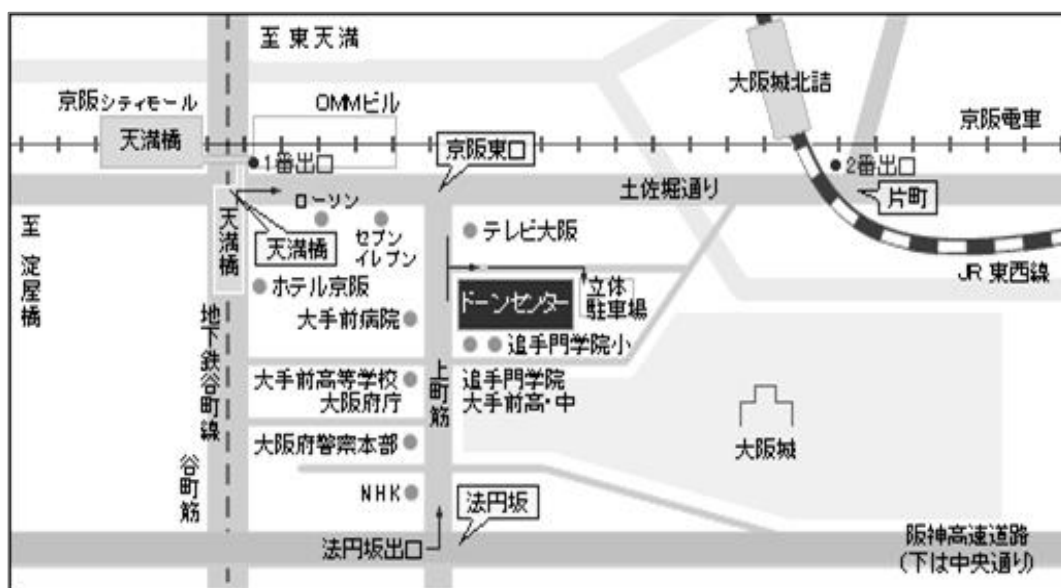
★FAXでお申し込みの場合は、上記の申込書にご記入のうえ
事務局 06-6762-0550 まで送信してください。

※ 定員(72名)満了で、ご参加いただけない場合のみ、ご連絡いたします

★メールでお申し込みの場合は 必要事項をご入力の上
wabas-osaka@mbm.nifty.com まで。
(ホームページからもお申込みいただけます)

◆ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター)

TEL : 06-6910-8500



- ・京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約350m
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m
- ・JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m